

第 1 0 行政区のみなさまへ

犬のフンに関する 苦情が寄せられています



「板倉町美しいまちづくり条例」において、犬を連れて歩く場合は、フンを持ち帰るなど自らの責任において適切に処理しなければならないとされています。

犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋など持って行き、フンは必ず持ち帰り適正に処理しましょう。

道路や公園など公共の場所、他人の土地などを汚物で汚した場合は必ず飼い主が責任を持って始末しましょう。

散歩するときは、リードを付けましょう。交通事故の防止など安全のためにもつなぎましょう。

飼育場所も清潔に保ちましょう。フンや抜け毛の始末も行い、近所の迷惑にならないようにしましょう。

簡単なフンの始末のしかた



ふんの上がちり紙をおく



袋に手を入れる



ふんをつかむ



袋をうら返す

板倉町役場 住民環境課 環境下水道係
TEL : 82 - 6132